

第1章 整備に関する基本的な考え方

- 1.1 整備の背景・目的
- 1.2 動物愛護管理の現状と課題

- 「人と動物が共生できる地域社会」の実現に向けた施策推進
→ **令和11年度に殺処分ゼロ** 目標
- 現施設:昭和51年建設
→ 老朽化、収容能力不足(犬15頭、猫6頭)
譲渡・啓発を十分にできない

課題を解決し、県民の皆様とともに動物愛護管理を推進するため新たなセンターを整備

1.3 基本コンセプトと機能

第2章 施設の整備計画

2.1 計画地の概要

大村市原町84番6
・池田2丁目1303番8の一部

2.2 施設の概要

第3章 整備運営計画

3.1 事業手法

PPP/PFI方式を採用
詳細な方式(DBO、BTO等)については今後検討

3.2 新センターの整備・運営に係る官民の役割分担

3.3 整備スケジュール

R6年度中:事業者選定
→ R9年度中の供用開始を目指す

基本コンセプトと機能

人と動物のかかわりを豊かなものとする施設

- 動物とのふれあい・譲渡促進、動物愛護の普及啓発 ⇒ 動物の尊厳への理解向上
- 「飼う」「飼われる」、「管理する」「管理される」という関係に留まらず同じ地域に共に生きるいきものとして、人と動物のかかわりを適正で豊かなものに
- 収容動物が少なくなると期待されることや、人と動物の多様なかかわりを見据え、新センターが持続的・効果的に運営されるよう

課題やニーズの変化に柔軟に対応できる施設に

交流と連携を生む、親しみある施設

関係する様々な方が柔軟に利用し、交流や連携を推進
屋外空間を活かした快適で立ち寄りやすい施設
→ 多くの人々が動物に出会い動物愛護を知る機会に

人と動物の健康と環境を守る施設

飼育知識の普及啓発・必要に応じた収容
→ 人と動物の健康と生活環境を向上
動物にとって快適な空間
→ 健康維持、感染症防止

命の尊さについて学ぶ施設

動物の命について学び、人と動物が共生できる社会づくりに向けた、普及啓発の拠点に
関係者と連携して普及啓発を実施

災害に備える施設

災害時対応等の知識の向上 / ペットの緊急避難・一時預かり等を支援

施設の概要

フレキシブルに活用できる施設の機能やあり方を検討

- 収容機能(収容頭数:犬75頭、猫25頭程度)
保護動物の受入・健康確認・隔離・飼養
- 治療・健康管理機能(処置室・トリミング室等)
収容動物の診察・治療等
- 啓発機能(エントランス・研修室・ふれあい室)
適正飼養・動物愛護に関する啓発実施
- 管理機能、駐車場(事務室、トイレ、資材室等)
- 運動場
動物の健康管理・ふれあいに使用
- その他
民間事業者のノウハウを活用(ドッグラン等)

